平成２４年（フ）第３８５号
広島市南区比治山本町14番２号
債務者　有限会社ミナミ企画
代表者代表取締役　渡津　豊司
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長井紳一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午後２時
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０７３号
名古屋市北区浪打町２丁目79番地
債務者　タナカ工業有限会社
代表者取締役　田中　憲次
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　啓悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１７号
兵庫県姫路市東延末５丁目56番地
債務者　有限会社喜通
代表者代表取締役　北条　隆眞
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午前11時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第８９号
鳥取県米子市両三柳4776番地
債務者　有限会社大久商店
代表者代表取締役　大森　義一
1　決定年月日時　平成24年６月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　和久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午後２時
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（フ）第７９４号
熊本県熊本市上通町１番22号
債務者　株式会社パワードリーム
代表者代表取締役　西山　大介
1　決定年月日時　平成24年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安武雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第７９５号
佐賀県佐賀市白山２丁目５番19号
債務者　株式会社パワーエクセレンス
代表者代表取締役　西山　大介
1　決定年月日時　平成24年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安武雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第９８号
愛知県一宮市新生４丁目４番７―101号
債務者　有限会社豊正商店
代表者代表取締役　大森　弘一
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺本　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月28日午前10時15分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第９０１号
福岡市中央区高砂２丁目６番２号
債務者　福岡電算株式会社
代表者代表取締役　佐々木秀彦
1　決定年月日時　平成24年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　正文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月４日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第５６号
鳥取県米子市昭和町83番地１
債務者　有限会社ショウタ
代表者取締役　赤木　　博
1　決定年月日時　平成24年６月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　正男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午後１時40分
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（フ）第５８号
鳥取県米子市昭和町83番地１
債務者　有限会社米子基礎
代表者代表取締役　渡邊　彰悟
1　決定年月日時　平成24年６月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　珠希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午後２時
鳥取地方裁判所米子支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２９０号
神奈川県平塚市豊田平等寺340番地の１
債務者　川村　力男
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪之上克巳
4　破産債権の届出期間　平成24年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月６日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第６６１号
福岡市中央区荒戸１丁目２番２―107号
債務者　倉田　敏明
1　決定年月日時　平成24年６月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村佐和子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年８月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２６８号
仙台市宮城野区東宮城野４番３―821号、従前の住所仙台市太白区長町字越路19番地の1393　コープ野村八木山公園弐番館601
債務者　瀬戸　春代
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真田　昌行
4　破産債権の届出期間　平成24年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年８月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第８７８号
福岡県太宰府市水城６丁目13番24号
債務者　中村愼一郎
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和正
4　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成24年８月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第８８号
群馬県太田市本町20番11―503号
債務者　長沼　弘毅
1　決定年月日時　平成24年６月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　保夫
4　破産債権の届出期間　平成24年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年８月10日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第１４５号
徳島県徳島市中洲町２丁目34番地の６
債務者　木村　光宏
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井内　秀典
4　破産債権の届出期間　平成24年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
徳島地方裁判所民事部